

# 「2010年度版 今日の一問」 (やまだ塾)

(2010年6月15日掲載)

No.16	「2010年度の社会的養護体制の拡充」について述べよ。										
解答	<p><b>【1】2010年度予算</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 83,780百万円(2009年度:82,221百万円)</li> </ul> <p><b>【2】2010年度の社会的養護体制の拡充</b></p> <table border="1" data-bbox="316 745 1430 1803"> <tr> <td data-bbox="316 745 539 1032">(1)家庭的養護の推進および入所している子どもへの支援の充実</td> <td data-bbox="547 745 1430 1032"> <p>①小規模グループケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童養護施設において、虐待などにより心に深い傷を持つ子どもに対し、職員との個別的な関係を重視したきめ細やかなケアを提供するため、家庭的な環境の中で小規模グループによるケアを行う体制の整備をいっそう推進する。</li> <li>・ 645か所→703か所</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1032 539 1227"></td> <td data-bbox="547 1032 1430 1227"> <p>②里親支援機関による里親の支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里親委託を推進するため、里親制度の普及促進、子どもを委託している里親への支援等の業務を総合的に実施する里親支援機関事業を推進する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1227 539 1422"></td> <td data-bbox="547 1227 1430 1422"> <p>③家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児院において、乳児の家庭復帰や里親委託について保護者との調整等を行うため、非常勤の家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の配置の拡充を図る。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1422 539 1617"></td> <td data-bbox="547 1422 1430 1617"> <p>④乳児院における被虐待児個別対応職員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児院における被虐待経験のある乳幼児の割合が増加していることから、児童養護施設等に配置されている被虐待児個別対応職員について、乳児院において配置の拡充を図る。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1617 539 1803"></td> <td data-bbox="547 1617 1430 1803"> <p>⑤自動養護施設における看護師の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童養護施設において、日常の投薬管理や健康管理、感染症の予防等医療的ケアが必要な児童に適切に対応するため、看護師の配置の拡充を図る。</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>(2)施設退所児童等への支援の充実</p> <p>①児童家庭支援センター運営事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域に密着した虐待・非行などの問題につき、相談・支援を行う児童家庭支援センターの設置を推進するとともに、心理療法担当職員の常勤化を推進する。また、施設を退所した児童等のアフターケアの推進を図る。</li> </ul>	(1)家庭的養護の推進および入所している子どもへの支援の充実	<p>①小規模グループケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童養護施設において、虐待などにより心に深い傷を持つ子どもに対し、職員との個別的な関係を重視したきめ細やかなケアを提供するため、家庭的な環境の中で小規模グループによるケアを行う体制の整備をいっそう推進する。</li> <li>・ 645か所→703か所</li> </ul>		<p>②里親支援機関による里親の支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里親委託を推進するため、里親制度の普及促進、子どもを委託している里親への支援等の業務を総合的に実施する里親支援機関事業を推進する。</li> </ul>		<p>③家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児院において、乳児の家庭復帰や里親委託について保護者との調整等を行うため、非常勤の家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の配置の拡充を図る。</li> </ul>		<p>④乳児院における被虐待児個別対応職員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児院における被虐待経験のある乳幼児の割合が増加していることから、児童養護施設等に配置されている被虐待児個別対応職員について、乳児院において配置の拡充を図る。</li> </ul>		<p>⑤自動養護施設における看護師の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童養護施設において、日常の投薬管理や健康管理、感染症の予防等医療的ケアが必要な児童に適切に対応するため、看護師の配置の拡充を図る。</li> </ul>
(1)家庭的養護の推進および入所している子どもへの支援の充実	<p>①小規模グループケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童養護施設において、虐待などにより心に深い傷を持つ子どもに対し、職員との個別的な関係を重視したきめ細やかなケアを提供するため、家庭的な環境の中で小規模グループによるケアを行う体制の整備をいっそう推進する。</li> <li>・ 645か所→703か所</li> </ul>										
	<p>②里親支援機関による里親の支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里親委託を推進するため、里親制度の普及促進、子どもを委託している里親への支援等の業務を総合的に実施する里親支援機関事業を推進する。</li> </ul>										
	<p>③家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児院において、乳児の家庭復帰や里親委託について保護者との調整等を行うため、非常勤の家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の配置の拡充を図る。</li> </ul>										
	<p>④乳児院における被虐待児個別対応職員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児院における被虐待経験のある乳幼児の割合が増加していることから、児童養護施設等に配置されている被虐待児個別対応職員について、乳児院において配置の拡充を図る。</li> </ul>										
	<p>⑤自動養護施設における看護師の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童養護施設において、日常の投薬管理や健康管理、感染症の予防等医療的ケアが必要な児童に適切に対応するため、看護師の配置の拡充を図る。</li> </ul>										

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

		<p>②身元保証人確保対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動養護施設等を退所する子どもやDV被害を受け保護された女性等が、親がいない等により身元保証人を得られず、就職やアパート等の賃借が困難となることがないように、身元保証人を確保するための事業を引き続き実施する。</li> </ul>
	(3)施設整備費の交付対象の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代育成支援対策施設整備交付金について、児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設の整備のうち、おおむね6名程度の小規模なグループケアを行う場合の整備について加算の対象とする。</li> </ul>

(参考: 社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会資料 等)